

令和3年10月25日

保護者 様

長南町立長南中学校
校長 保川 浩基

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

標記のことについて、今年度、すでに2回、お知らせしていますが、改めて、下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり中学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は以下の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

記

相談窓口への入り方（以下のいずれかの方法で入れます）

- 1 千葉県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

- 2 右QRコードを読み取る。



- 3 下記URLを入力する。

「 https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303 」

以下に千葉県教育委員会の方針を記載します。参考にして下さい。

千葉県教育委員会の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。